

会 議 録

名 称	令和5年度第3回坂戸市立小・中学校学区審議会
開催日時	令和5年9月26日(火) 10時00分 開会・ 11時26分 閉会
開催場所	坂戸市役所401会議室
出席委員氏名	町田 和男、谷 久司、田中 明雄、小川 邦雄、太田 國夫、田中 孝次、 田村 善彦、河越 恵、宇佐美 美巳子、山崎 英隆、藤野 眞人 11名
欠席委員氏名	高橋 正樹 1名
傍聴者	0名
事務局職員 職・氏名	教育長 太田 正久 教育部長 浅野 保、岡安 明久、次長 仲島 昭靖、学校教育課長 野口 潤也、 同副課長 市川 宗典、同課長補佐 佐藤 美和子、同係長 関口 彰、 同主任 菅 裕太
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1）会長、副会長の選出 （2）八幡一丁目地区の通学区域に関するアンケート調査結果について （3）今後の通学区域について 4 その他 5 閉 会
配付資料	1 次 第 2 資料1 八幡一丁目地区の通学区域に関するアンケート調査結果 3 資料2 今後の通学区域について 4 令和5年度第2回坂戸市立小・中学校学区審議会結果
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<b>1 開会</b>
教育長	<b>2 あいさつ</b> <b>太田教育長</b>
全員	<b>3 議事（1）会長、副会長の選出</b> 会長、副会長の選出を委員の互選で行い、指名推薦により坂戸市立小学校校長会長である太田委員を会長に、宇佐美委員を副会長とした。
議長	<b>議事（2）八幡一丁目地区の通学区域に関するアンケート調査結果について</b> 資料1に基づき説明。（学校教育課）

	<b>【審議内容】</b>
議長	事務局から説明がありましたが、何か不明な点や、確認したいことはありますでしょうか。
B委員	アンケートの回収率は57%ですが、この点について何か事務局から見解はありますか。かなり低いのではと思うがどうか。
事務局	実際に35件のうち20件ということで57%であり、ご指摘のとおり、回収率が思うように得られなかったというところは私どもも課題として考えております。
B委員	課題として考えているではなくて、課題を考えて欲しい。60%にも満たない意見の中で、次の答申を出そうとしているわけですが、それはよいのでしょうか。
事務局	今回のアンケートを進めていく中で、十分な期間が確保できなかったことについて、こちらは反省点として考えております。また、実際にアンケートに回答していただくことについても、強制でないというところもございますので、今回57%と低い数値ではありますが、回答に同意いただいた方の中のご意見ということで、こちらを進めていければと考えております。
議長	よろしいでしょうか。
B委員	はい。
議長	その他アンケートの結果についてのご質問等ありましたらお願いします。
委員	なし。
	<b>議事（2）八幡一丁目地区の通学区域に関するアンケート調査内容等について 資料4から5に基づき説明。（学校教育課）</b>
議長	事務局から説明があり、アンケート結果を踏まえた意見案が示されました。まずは、本審議会においてアンケート結果を踏まえ、今後の八幡一丁目地区の学区について決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	はい。
議長	事務局の方からは、①、②、③にプラスして意見ということで案が示されておりますが、どの意見案が望ましいかの考えとその理由についてお伺いできればと思

<p>J 委員</p>	<p>います。</p> <p>できれば委員の皆様お一人お一人から意見が頂戴できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>学区の変更に関しまして、我々は教育職という立場にありませんので、教育に関する基本的な考え方等の部分では未熟なところもあるのですが、教育委員会として、今回の学区の変更に関してアンケートの結果を踏まえて、それぞれ意見がありますが、アンケート調査に対しての問題点と申しますか、そういったところでのご意見がありましたらお聞かせいただきたい。</p> <p>具体的に、①、②、③の学区に対する意見書案が出されていますけれども、それに対する考え方ですね、いわゆる教育上の配慮から、どういう視点をお持ちなのかご意見をお聞かせいただけたらと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>最終的にどれが好ましいかという判断の前に、この今示されました①、②、③に関する教育上の配慮等々から追加説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では資料2の①から③についての配慮ということになりますが、まず①の現行どおり坂戸中学校にするというものにつきましては、アンケートの結果から、新しい友達ができる、部活動で良い結果が出せた、などという、肯定的な意見もございしますが、現行どおり坂戸中学校にすることで、地域の方々に様々なご意見はあるかもしれませんが、現行どおり進めていくことが問題ないであろうということの案になっております。</p> <p>一つ飛びまして、③の八幡一丁目地区の通学区域を千代田中学校に変更するというものにつきましては、千代田中学校にしてほしいという要望がアンケート結果でも半数近く得られておりますので、千代田中学校にするということが、ここにも挙げられておりますが、距離が近い、通学路が安全、千代田中に行く友人が多い、そういった子供たちにとって、安心安全を確保できるというところで、千代田中学校に変更するという③の選択肢を用意させていただきました。</p> <p>戻りまして②については、八幡一丁目地区を特例区域として指定するというのは、坂戸中と千代田中を選べるということです。具体的な意見には、兄弟で違う中学校に行くのは避けたい。坂戸中、千代田中も通学距離は大差がない。どちらが良いかわからない。ということで、アンケートの中にもございましたが、選択することで、それぞれの家庭の両方に沿えるものということで、②の選択肢を用意させていただきました。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>①から③についてそれぞれ例えば教育的専門の見地からといったところを判断材料にするということなので、事務局としてどのようにお考えかお聞きして最終的に学区をまとめていくという意見だったと思います。</p>

事務局	<p>①の坂戸中学校現行どおりということについては、八幡一丁目地区は坂戸中学校に変更しないでそのまま進めていくことが良いであろうということでの選択肢になります。</p> <p>③の千代田中学校につきましては、アンケート結果からも出ておりますが、千代田小学校から千代田中学校に、大部分のお子さんが進学をしていく中で、千代田小千代田中の小中連携、小中一貫教育を進めていく上で、学校にとっても子供たちにとっても、千代田小から千代田中に進学していくことが、安心安全の面からも、負担がなく滑らかに中学校に進学ができるのではないかとということで、③の選択肢を用意させていただきました。</p> <p>②につきましては、こちらのアンケート結果にもありますが、皆様の様々なご意見がありましたので、そういった1人1人のご意向に沿えるものにすることが、地域保護者に沿ったものになるかということで、設定をさせていただいております。</p>
議長	<p>今の回答でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それぞれのご意見の前に今のように何かご意見いただく前に確認等を必要があれば出していただければと思いますが、ご質問等はいかがでしょうか</p>
J委員	<p>②番のですね八幡一丁目地区を特例区域として指定するっていう案が出されていますけれども、確認させていただきますが、審議会の記録を全て見直したわけじゃないのですが、現行で特例区域として指定したところは、私の記憶では城山学園がその例なのかなと思っているのですが、その認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>城山学園につきましては、特例区域というのとはまた少し違いまして、特認校制というものになります。</p> <p>坂戸市内に住所を有する方であれば、本来の指定校ではない城山学園に通学ができるようになっているものでございます。ここで言う特例区域とは、以前に石井地区や、栄地区では勝呂小学校、住吉中学校の学区であったのですが、地理的にも千代田小学校、千代田中学校が近いということで、その地区については、学区審議会でご答申をいただいて、10年間ほどこの特例区域にした経緯がございます。</p>
J委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>その他、確認事項等がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>

議長	それでは改めましてどの意見が望ましいとお考えかについてお伺いいたします。その際にはまた理由もお聞かせいただけたらと存じます
A 委員	③番を基本として、千代田中学校に変更して、期限を5年間とか特例を設けて、実行すれば良いのではないかと考えます。
議長	5年間の特例というのは、自由に選べるというところを特例にという意味でしょうか。
A 委員	はい。
議長	次の方がいかがでしょうか。
B 委員	アンケートの結果を見ていくと③番でまとめていけばよいと考える。選びにくいようであれば特例と考えていけばよいと思います。
議長	基本的には③番でプラスして意見ということですか。
B 委員	はい。
議長	ありがとうございます。 次の方お願いいたします。
C 委員	わたくしの考えですと①番がよい。ただ、それに対して②番のその選択肢も行きたい方は、どうぞ無理すべきではないのであって、そこは縛らないほうがよい。
議長	基本①番ということですね。ありがとうございます。 次の方お願いいたします。
D 委員	私は②番がよろしいと思います。友人関係の継続で千代田中に行けた方がよいという方も結構いるようなので、子供の多感な成長時期でありますので、あるいは兄弟関係も大事だと思いますので、②番の基本は坂戸中、千代田中を選択できるのがよろしいんじゃないかと思います。
議長	次の方お願いいたします。
E 委員	そこにお住まいの方が何を基準に考えるかで、友達関係とか安全面でとか、そちらを重視してもらえればいいのかと思いますので、②番でよいのかなと思います。

議長	それでは次の方お願いいたします。
F 委員	私の考えは②番です。考え方も今と昔は違うような考え方をしている。このアンケートを参考として見ると、やはり千代田中の方に行きたいという意見が多い。中学生はやはり精神的に一番、思春期もありますし、変わってくる年なので負担をかけないように市が寄り添ってあげて、自由に選ばせてあげるのがよいと思います。
議長	次の方お願いいたします。
G 委員	私も②番です。子ども達や保護者の目線で、選択肢を増やしてあげるという意味で選びました。
議長	次の方お願いいたします。
H 委員	結論は②番ですけれども、学区のあり方とか位置づけという点で、今後どう変わっていくのか考えた時に、学区の選択制や自由選択とかいろいろありますが、例えば、その通学区域の子供たちを受け入れた後に受け入れる余裕数に余裕がある場合には他の学区域の中に選んでいいとか、もちろんその理由がないと困るわけですけど、弾力的に今の通学区域そのものの考え方になっているというのが一つと、もう一つは子供自身や家庭が選択の能力、自分がどういう中学に行くべきか、特色ある学校として中学校がそれぞれあれば、子供自身や家庭が選ぶということの力をつけるのも大きな教育の一つだと思う。 それから主体的なタイプが自分はどうするどうしたらいいのか、ただこちらから器を用意し、決められた器だけじゃなく、主体的に選んでいくという部分を行った方が教育的配慮ではないかと考えもある。いろいろな実践をしている自治体が全国にはある。そういうものを取り入れながら、いかに坂戸の子供たちが主体的に、それで自分で選択していく力、自分と一番学習の最適化を得られる場所なのかということ自分でやるっていう意味でも②番がよい。
議長	八幡一丁目だけに限らず、広い学区制にするという今後の方向性を考えることでも②番ということですね。
H 委員	はい。
議長	次の方お願いいたします。
I 委員	現行である坂戸中に長くそれが続いてきたけれども、途中から千代田中ができたわけですから、やはりそこを考えると、どちらに行ってもいいという具合に、ご家庭が、あるいはご本人が自由に選択し入れるべきなのか、あちらを立てればこちら

議長	<p>が立たないし、難しいところではあります。いろいろなこと考え②番が現状ではよいのかなと思います。</p> <p>次の方お願いいたします。</p>
J委員	<p>私の考え方は非常に保守的な考え方なのかもしれないですけども、東和田の住民からの申請があって、桜中ですかね、そちらの方についてというようなご意見があって、そのときの考え方っていうのは大字といいますか旧村の入西、大家、坂戸、三芳野、勝呂っていういわゆる旧来からの学区って言いますか、エリアをもとにした考え方が強いのかもしれないのですけれど、いわゆる若宮中学校に通っていただいて、事情がある方については要綱に基づいて、桜中学校等に配慮しましょうという結論になったと思うんですね、その考え方というのは、やはり先ほど申しましたように旧村の区割りの考え方が強いのかもしれないですけど、その考え方は一回出ている中で、今回のこの答申を作るにあたって、考え方とすると私は①番の考え方が当然に引き継がれるべきなのかなと思います。現行は、坂戸中学校に行っていたたく、そういった中で特例的に事情があったとき要綱に基づいて処理いただく、そういう考え方の方が公的な機関として、一つ筋が通った話になるのかなというふうに考えます。</p> <p>特例区域として対応するというようなことは、皆様のご意見も多数あるんですけども、特例区域は確かにいわゆる制度として認められるのでしようけども、要綱とのからみの中でどういう整理ができるのかなっていうのがちょっと不思議に思っていて、要綱、あるいは学区がある程度決まっている、そういった中で、その話では文科省の方から柔軟な対応をとという指示をされて今日にきていると思うんですね、その措置がこの特例区域っていうふうになっているのかもしれないんですが、どちらが優先されるべき話なのかなっていうのはちょっと私もわかりかねるんですけど、要綱に定められている学校というものがあって、その中での対応を取るのであれば、①番かなというふうに考えています。</p>
議長	<p>一人ひとりからご意見を頂戴いたしましたので、その結果について、まとめていきたいと思えます。様々なお立場がありまして、どれか一つに絞るというのもなかなか難しいところでは、あったと思えますけれども、何か一つ方向性の着地点を定めなければならないと、こういう思いからご意見をいただきました。</p> <p>結果としましては、①番が2名、②番が6名、③番が2名という結果でした。この結果につきまして、これらも含めて事務局から何か意見はありますか。</p>
事務局	<p>まずこの①番から③番についてなんですが、皆様の中でも重々承知かとは思いますが、①番の坂戸中学校や③番の千代田中学校については、坂戸中学校でもう全ていくということ、千代田中学校で全ていくという、選択もできますが、その他の意見ということで、それに付随する条件を付けることもできるかなと思いますの</p>

	<p>で、皆様のお話を伺っていると、②番で個人が選択できるようにというご意見もございましたが、そういったあの過去の石井、栄地区についても、特例区域としたときに、基本は勝呂小学校、住吉中学校ではありますが、指定校変更することで千代田小、千代田中に通えたということで、一定期間そういった指定校変更がスムーズにできるような対応していた年もございますので、そういったところもご検討いただければと思います。また、アンケート結果の中に坂中または千代中へと子供が選んだときに地域の体育祭等の行事で考えられる問題点について、メンバーの把握がしづらいというようなご意見もございました。</p> <p>また、過去にはこういったそれぞれのご家庭で選べるようにしたところ、地域のコミュニティが成立しにくくなったということで、厳しいご意見をこちらに頂戴したこともございますので、選択制にすることで、それぞれのご家庭のご意向には沿えるかなというふうに思いますが、そういった地域や自治会のコミュニティについては、今よりも疎遠になっていくことが考えられますので、その辺りも踏まえて、まだ時間がございますので、ご審議いただければと思います。</p>
議長	<p>一旦今の説明をまとめますと、②番ということではなく①番でも③番でも選択肢に付随付帯するものもできるという考え方もあるという説明だったと思います。</p>
B 委員	<p>実質的に②番と①番③番に指定校を変えるという考え方をすると、②番と①番③番の差は具体的にどのようなになるのですか。</p>
教育長	<p>少し混乱をしていますので、様々なご意見ありがとうございます。</p> <p>現行の坂戸市の学区は、一つのこの地域は、この学校にと指定してございます。あまりにも自由ということになりますと、様々な学区で自由に行けるんじゃないかと思ってしまう。先々をどうしていくかというのは委員さんがおっしゃったように、考えていかなくはいけないなと思っています。委員さんがおっしゃっていたように、地域コミュニティをどうしていくかっていうことも考えなくはいけない。八幡一丁目につきましては、地域の体育祭は坂戸小学校の方にとということで、直接的な影響はないということが、地域コミュニティという面ではございます。</p> <p>もう一つは、この話が出てきた発端は例えば元をたどりますと、やはり当初と違って、千代田小から坂戸中に行く子がものすごく減ってきた、子供の変化もありましたように、精神的にとても不安定になる、そうすると、もう本当に行きたくなかったっていう意見も出てきたりしています。それから、すぐ近くの八幡の交差点が以前より交通量がものすごく増してきて危険性も出てきた、そうすると、どういった学区にしてあげるのがいいのかなっていうところで、検討し始めたと認識しております。そう考えると、ある程度今までの学区についての考え方からいきますと、この地域はこの学校へ行きますという基本ベースを守ってあげないと様々なところから変更の話が出てきます。ただしどうしてもいろんな事情がある方は、委員</p>

	<p>さんがおっしゃってくれましたように指定校変更の規定に合わせて対応するということになっております。</p> <p>ある程度基本ベースがあってその中で率直に申し上げますと、千代田中に近い子もいれば極めて坂中に近い子もいますので、一律に絶対こっちとなると、逆に坂中に近い子が千代田中に行くとは想定しますと、八幡の交差点を通過していくわけですから、そういった危険性もございますよねっていうふうに考えると、今までの市の学区についても、ある程度一つの学校を指定して、それ以外の理由について提案をして、その子の安全というのは、交通の安全、心の安心を保証した上で何していかればいいかなっていうところで、そういった視点で検討していただければありがたいです。私なりにまとめさせていただきましたので、その上でご検討いただければありがたいです。</p>
議長	<p>それでは様々なお立場からの意見がありまして、そもそも論といったところの話もあったかもしれませんが、大切な部分ですので、今の教育長の説明等も踏まえて、方向性着地点は持たなくてはなりませんので、それらも踏まえてご意見等がありましたら出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
H 委員	<p>これは意見として三つ示されたわけですよ。だから審議してくださいっていうことで、三つの柱だからこれに沿って、今それぞれの方が意見を言ったわけなんですよね、それをどういうふうに解釈してやっていくかっていうのは教育委員会さんの方というかここで再提案するのか、そうすると五つぐらいの感じがしました。</p> <p>元々提案されている三つ以外に、①番にさらにその指定校変更がある、③番にさらに指定校変更があるっていうと、②番というのは、それを含めた上での②番だったのかなっていう感じがしたんですけど、何か明らかに違うもののような感じがしてしまったので、あくまでも三つの柱だけ今審議をしていたんじゃないのかなっていう感じなので、混乱してしまったんですけど、その辺はどうですか。</p>
議長	<p>こちらの方の意見案というところに示されている、この①番と③番はより明確ですけれどもここは選択性、ただし、ここはプラスこれが入ってしまう部分が考えられるといったところかと思えます。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの説明が不十分だったかと思えます。申し訳ありません。確かに三つの案ということでお示しいたしましたが、選択肢に付随するその他の意見等を踏まえた新たな案というのでも出てくる。先ほどそれは私の方からも申し上げましたとおり、①番、③番については、プラスでこういう場合にはこういうものを認めるなんていうものも入ってくると、新たな4本目、5本目の案というのでも出てくるかなと思います。この三つという形でお示ししておりますが、それに付随したものが新たに追加してきた場合にはプラスアルファということでお考えいただければと思います</p>

<p>C 委員</p>	<p>①番にしても、通学区域は現行どおりだけど、そこに特例の事項を記入すればよい、現状も考えて将来の坂戸市を考える上で、やはり私は基本じゃないかと思う。いろんな家庭の事情とかいろんな事情があればこういう特例もある、そういうことでまとめていくべきじゃないかと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。その他、ご意見ありましたら出していただければと思います。</p>
<p>F 委員</p>	<p>あくまでも保護者の立場ですが、指定校で指定された地域から特例で行っていいよという考え方だと、基本はその学校に行かなきゃいけない、それにおいて特例申請することになる、なんていうか周りとの付き合い、子供たちの関係の付き合いになっていくのという話になる、後において指摘されないような体制にする。だからあえて本当に自由な特例がよいと考え申し上げました。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。その他、それぞれの立場でお考えがありましたら、出していただければと思います。</p>
<p>J 委員</p>	<p>現行の体制等あるいは要綱の体制の中で、そういうふうな考えがいいのかっていったことを整理していく必要もあるでしょうし、アンケート調査結果に全て縛られるわけではないということは、最初の会議で申し上げたとおりでございますので、アンケートの結果を尊重したいという部分ではあるんですけども、その上に立って、現行の法体制の中でいわゆるどういふ対応をとるかというのをやっぱり考えていくというふうに思います。個人的にはそのように考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、たくさんのご意見を頂戴しました。教育長からの説明、その後の皆様のご意見等々で方向性の方を議長として、提案をさせていただきたいなというふうに思います。まずは初期の段階では①②③それぞれわかれていたところで、②番がとて多かつたわけですけども、この②番というのは①番プラス②番というような考えだったり、③番プラス②番だったりというような考えも含まれるのではないかという意見もありました。そもそも論として、この柱の三つの意見からといったところで、なかなか選考は難しいだろうというご意見も頂戴したところですのでそのとおりかなというふうにも思います。</p> <p>また、この八幡一丁目地区の学校について審議をするということは、そもそもここについては課題があったわけですから、これらについて今、状況を説明し、アンケート結果で実態を考え、そして方向性を定めていくといったところも一つの流れなのかなというふうに思います。教育的効果配慮についてもご質問がございました。その点を、子ども達のためにという視点を第一に取っていただければ、事務局、そして教育長からの説明のとおりというふうにも思います。</p>

	<p>ただし、各地区からの立場、要綱もあり最終的には決着した内容については要綱の整理が必要、これはもっともだと思います。</p> <p>また、新しい動きになるとすれば、その子供たちへの配慮、ケアというの、十分追っていく必要があるというのももっともだというふうに思っております。今、出された意見は様々なご意見をそれぞれの立場からいただいたところですが、最終的な結論については、全てそれらについては取り組みながら、考えながら進行していくということなのかなといったところには、総論としてとらえることができると思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そう考えたときの着地点としては、教育的配慮だったり効果だったりといったところも踏まえて考えていきますと、まずはこれでまとめて決着ということではないですが方向性を示させていただくということで議長の立場からまとめさせていただきます。トータルとしては、検討の余地ありというところから進んだ③番、千代田中学校の方に変更し、ただその中でもご意見がありましたこれについては例えばプラスで付随する意見ということで、移行期間といったところはある程度の年限を設けて選択制度を導入するなど付帯事項とするといったところを一つの着地点ということで、まずは方向性、お示しさせていただければと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>本当にそれぞれの立場全て活かすことができないことは申し訳なく思いますが、この③番プラス付帯事項といったところでの最終的な着地点、それぞれご意見をさせていただいた後のものですが、事務局からはいかがでしょう。</p>
事務局	<p>ご審議ありがとうございます。</p> <p>③番を基本にしてその後付帯事項をつけていくということで、ご了解いただけるようであれば、第4回に向けて準備を進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>それでは本日の審議の最後の部分ですが、最終的に取りまとめを改めてさせていただきますと、③番を柱として、また、付帯事項その他につきましては、本日いただいた意見等々を取りまとめてということで、そちらについては次回お願いいたします。</p> <p><b>4 その他</b>        次の開催日、今後の日程について説明（学校教育課）</p> <p><b>5 閉会</b></p>